

平成 22 年度 機構改革（案）について

1 平成 22 年度機構改革の主なもの（部等の所管に関するもの）

(1) 総合政策部の再編について

中心市街地活性化推進室の業務について、まちづくりに関する業務を一本化するため、新設するまちづくり文化観光部に移管する。

東京事務所の役割については、首都圏における情報収集や連絡業務等の役割から、企業誘致や産業に関する情報発信等が重要な役割となってきたことから、その所管を総合政策部から新設する商工労働部に移管する。

また、市民との連携のもとに進めている男女共同参画業務及び国際交流業務について、市民生活部から移管し、市民協働業務と合わせて、総合政策部内に市民連携推進課を新設する。

(2) まちづくり文化観光部の新設について

現在、各部にわたり所管しているまちづくりに関する業務を集約し、まちづくり業務を集約するとともに、まちづくりに関連する文化振興業務、観光業務、「はっち」の施設整備等を所管するまちづくり文化観光部を新設する。

まちづくり文化観光部の課等の体制としては、観光課を産業振興部から移管するとともに、中心市街地活性化を含めたまちづくり業務の一本化と合わせて文化推進の業務を所管するまちづくり文化推進室を新設、さらには、新たに「はっち」の施設整備及び開設準備を行う八戸ポータルミュージアム開設準備室を設置し、1課2室体制とする。

これにより、まちづくりに必要な地域資源の活用を図り、地域住民、来訪者と有機的に結び付けることにより、まちづくりに関する業務を強力に推進する。

(3) 防災安全推進室の部制移行について

防災安全推進室については、平成 18 年度に防災、防犯、交通安全を所管する専門部署として設置し、3グループ体制で業務を執行してきたが、管理体制の強化を目的として、防災及び危機管理対応に特化した防災危機管理課と、防犯及び交通安全業務に特化した防犯交通安全課の2課体制に再編し、名称についても防災安全部に変更する。

(4) 産業振興部の再編に伴う商工労働部及び農林水産部の新設について

現在の厳しい経済情勢の中、地域経済の活性化と、農業及び水産業の振興をそれぞれ重点的に推進していくため、産業振興部を商工業振興、企業誘致、雇用対策等を所管する商工労働部と、農業及び水産業を所管する農林水産部に再編する。

雇用対策業務については、今後より一層の雇用支援を推進するため、商工労政課から独立させ、新たに雇用支援対策課を商工労働部内に設置する。

観光振興業務については、まちづくり業務と一体として推進していくため、新設するまちづくり文化観光部に移管する。

(5) 健康福祉部及び市民生活部の再編に伴う福祉部及び市民健康部の新設について

保健、医療、福祉の業務については、それぞれの分野の連携のもとに推進していくため、これまで健康福祉部として一括して所管してきたが、施策の内容が複雑かつ広範にわたることから、きめの細かい福祉施策の充実を目的として福祉部門を分離し、新たに福祉部を設置する。

また、現在健康福祉部で所管している健康増進や介護保険業務など、市民の医療、保健等に関する業務を集約するとともに、これらの業務に密接に関連している市民生活部所管の住民登録、国民健康保険、国民年金及びスポーツ振興業務等を合わせ、新たに市民健康部を設置する。

なお、市民生活部で所管している他の業務についても関連の深い他の部に移管する。

(6) 農業委員会及び選挙管理委員会事務局職員の市長事務部局職員との併任について

市長事務部局における農業振興の業務と密接な関連がある農業委員会事務局と、業務の繁閑の差が大きい選挙管理委員会事務局について、行政委員会としての執行機関の体制は維持しながらも、事務局職員は市長事務部局と併任させることにより、効率的な人的資源の活用を図る。

農業委員会の事務局職員については新設する農林水産部の職員として、選挙管理委員会の事務局職員については総務部の職員として併任させる。

〔機構改革の概要〕

| 21 年度 | 22 年度 | 部等の所管に関する主な変更内容 |
|---------|------------|---|
| 総合政策部 | 総合政策部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化推進室の業務について、新設するまちづくり文化観光部に移管する。 ・ 東京事務所について、新設する商工労働部に移管する。 ・ 市民との連携のもとに進めていく施策である市民協働業務、男女共同参画業務、国際交流業務を集約し、市民連携推進課を新設する。 |
| | まちづくり文化観光部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりの基盤となる地域住民、地域資源、来訪者の三者を有機的に結び付けて総合的なまちづくりを進めていくため、まちづくり文化観光部を新設する。 ・ 各部にわたり所管しているまちづくりに関する業務を集約するとともに、文化推進業務を合わせて、まちづくり文化推進室を新設する。 ・ 観光課を産業振興部から移管する。 ・ 「はっち」の開設に向けて、企画運営及び施設経営を所管する部署として、八戸ポータルミュージアム開設準備室を新設する。 |
| 防災安全推進室 | 防災安全部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災安全推進室を防災安全部に名称変更し、防災危機管理課と防犯交通安全課の2課体制とする。 |
| 総務部 | 総務部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙管理委員会事務局職員を総務部の職員と併任させる。 |
| 産業振興部 | 商工労働部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興部で所管している商工業、企業誘致、雇用対策業務等を特化し、商工労働部を新設する。 ・ 雇用支援を推進するため、雇用支援対策課を新設する。 ・ 東京事務所を総合政策部から移管する。 |
| | 農林水産部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興部で所管している農林水産業務を特化し、農林水産部を新設する。 ・ 農業委員会事務局職員を農林水産部の職員と併任させる。 |
| 健康福祉部 | 福祉部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康福祉部の業務のうち、福祉部門に関する業務に特化して所管する福祉部を新設する。 |

| 21 年度 | 22 年度 | 部等の所管に関する主な変更内容 |
|------------|------------|--|
| 市民生活部 | 市民健康部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康福祉部の業務のうち、医療及び保健等に関する業務を集約するとともに、これらの業務に密接に関連している市民生活部所管の住民登録、国民健康保険、国民年金及びスポーツ振興業務等を合わせ、新たに市民健康部を設置する。 ・ 市民生活部所管の他の業務について、関連の深い他の部に移管する。 |
| 都市整備部 | 都市整備部 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市政策課所管のまちづくり業務について、新設するまちづくり文化観光部に移管する。 |
| 教育委員会 | 教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財センターとしての機能も有する是川縄文館の平成23年度の開館を目指し、文化財課を廃止した上で、縄文の里整備推進グループの業務と埋蔵文化財に関する業務を所管する是川縄文館開館準備室を新設する。 |
| 農業委員会事務局 | 農業委員会事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業委員会事務局職員について、新設する農林水産部職員と併任させる。 |
| 選挙管理委員会事務局 | 選挙管理委員会事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙管理委員会事務局職員について、総務部職員と併任させる。 |